

三重県医療安全研修会開催のお知らせ

三重県では、平成 15 年度より三重県医療安全支援センターを設置し、医療相談窓口の設置、研修会の開催等の事業を行っています。その事業の一環として平成 20 年度からは、医療機関における医療安全対策をテーマに、院内感染対策や医療安全対策の基礎知識に関する研修会等を開催してきました。今年度は、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室、そして、上尾中央総合病院からそれぞれ講師をお迎えし、医療事故調査制度の概要、そして、本制度施行を契機として、医療機関が今後整えるべき医療安全対策について考える研修会を下記の日程で開催いたします。

なお、参加を希望される方は、別紙参加申込書により FAX にてお申込みいただきますようお願いいたします。

また、申込者多数の場合は、先着順となる場合がありますので、ご了承ください。

※本研修会は、医科診療報酬「医療安全対策加算」の施設基準に必要とされる『医療安全対策に係る適切な研修』には該当しませんので、あらかじめご了承下さい。

記

1 開催日時

平成 28 年 2 月 21 日（日） 13 時 30 分～15 時 30 分（受付 13 時 00 分～）

2 開催場所

三重県庁講堂 （三重県津市広明町 13 番地）

3 募集人員

200 名程度

4 対象者

病院、診療所等に勤務する医療従事者のみなさま

5 講演内容

○講演 1 「医療事故調査制度の概要について」

講師 厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長 平子 哲夫 氏

○講演 2 「事故後対応（After Harm）の諸問題

—病院としてあらかじめ考えておくべきこと・準備しておくべきこと—

講師 上尾中央総合病院院長補佐・情報管理部長 長谷川 剛 氏

《講演紹介》医療現場において患者に害が及び状況（有害事象）の対応には苦慮することが多い。医療事故調査制度は法的に報告と院内調査を要請するものであり、この制度を意識した準備が医療機関に必要となります。医療現場において必要な準備体制について、解説し最近の考え方を紹介します。

《講師略歴》

平成 3 年 筑波大学医学専門学群卒業
以後、自治医科大学胸部外科レジデント
ピッツバーグ大学病理部門リサーチフェロー
宇都宮社会保険病院胸部外科科長
自治医科大学外科学講座呼吸器外科部門講師、等を経て
平成 17 年 自治医科大学医療安全対策部助教授
平成 19 年 自治医科大学医療安全対策部教授
平成 26 年 上尾中央総合病院 院長補佐・情報管理部長

主催 三重県

周辺地図

会場はこちらです

休日なので、県庁前からは車の進入ができません。



こちらの県庁大駐車場をご利用ください

アクセス

- 自動車：国道23号線『県庁前』交差点を西に入り、3つ目の信号を左折すると、県庁大駐車場へ入れます。
- 電車：JR紀勢本線 津駅 徒歩約8分
近鉄名古屋線 津駅 徒歩約8分

※休日のため、車は県庁内へ入れません。必ず、県庁大駐車場をご利用ください。
※会場近辺に飲食店及び自販機等はありませんので、必要に応じて各自でご用意ください。